

AJCE

アジュディケーター登録制度の 導入と運用

(社)日本コンサルティング・エンジニア協会

理事 野崎 秀則

2011年5月12日

©(社)日本コンサルティング・エンジニア協会



目次

1. アジュディケーター導入の背景と動向
2. AJCE List
3. AJCE試験・審査～登録までの流れ



1. アジュディケーター導入の背景と動向

©(社)日本コンサルティング・エンジニア協会



アジュディケーター導入の背景

【FIDIC Red Book 1987版】

「the Engineer」が中立な立場で、発注者及び請負者間のクレームや紛争に対応し解決を図ってきた。

the Engineerは発注者と契約関係にあるため透明性や中立性を完全に担保することが時として困難であるという意見があった。



FIDIC Conditions of Contract 1987

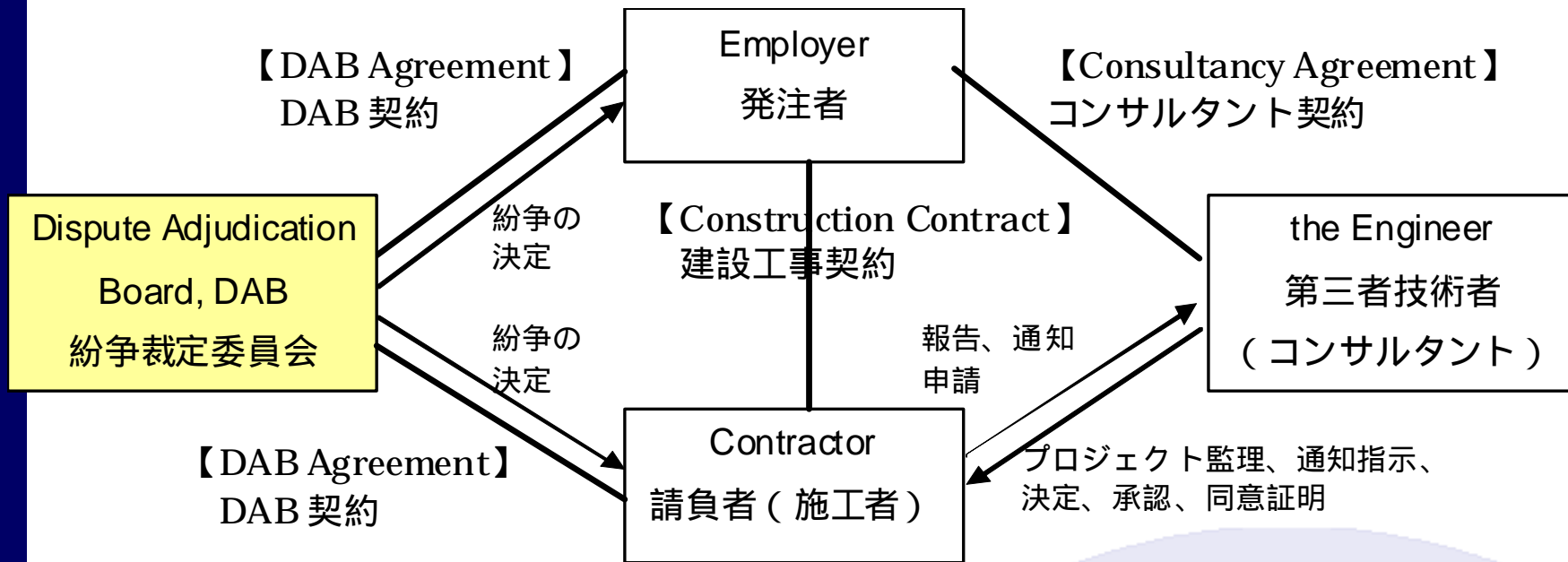
【FIDIC Red Book 1999版及びMDB版】

紛争の決定は、「the Engineer」ではなく発注者及び請負者双方の合意により指名される「Adjudicator (アジュディケーター)」に付託することが規定された。



FIDIC Conditions of 4 Contract 1999

FIDIC Red Book 1999版



Dispute Adjudication Board, DAB
ディスピュートボード
紛争裁定委員会

Adjudicator
アジュディケーター
裁定人

国際融資機関の動向

- 世界銀行・アジア開発銀行
2005年よりRed Book MDB版を土木工事標準入札書類に採用し、アジュディケーターを導入
- 国際協力機構 (JICA)
2009年にRed Book MDB版を採用し、円借款事業にアジュディケーターを導入
現在アジュディケーターの普及に努める

FIDICの動向

- FIDIC President's List

- Red Book1999年版にアジュディケーターを導入後、3年に1回程度の頻度で試験・審査を実施
- 現在、約50名のアジュディケーターを President's List of Approved Dispute Adjudicators (President's List) に登録
- 日本人アジュディケーター
大本 俊彦氏

FIDIC加盟協会の動向

- National List

- FIDICは増加するアジュディケーターの需要に対応し、世界中でその普及・促進を図るため、加盟各協会が独自にアジュディケーターを輩出することを推奨
- 各国のリストをNational Listと呼ぶ
- 現在、ドイツ、イギリス、ポーランド、ルーマニア、ハンガリー、南アフリカの計6カ国がNational Listを公表
- 日本(AJCE)は2011年5月より運用開始

2. AJCE List

©(社)日本コンサルティング・エンジニア協会



AJCE List 1

【AJCEリスト運用の経緯】

- (1) 2010年12月に国際協力機構 (JICA) がトレーニングキットの有効性の検証のため、以下のセミナーとワークショップを実施
 - 「FIDIC 契約マネジメントセミナー」
 - 「アジュディケーター トレーニングワークショップ」(JICA 開発)
 - 「アジュディケーターアセスメントワークショップ」
- (2) AJCEは、アジュディケーターの試験・審査や登録のための規定を整備し、上記のアセスメントワークショップの結果を受け、10名の合格証明を交付
- (3) AJCEは、2011年5月より登録制度の運用を開始し、合格者10名の登録を準備中

AJCE List 2

【AJCEリスト登録条件】

(1) AJCEのアジュディケーター試験審査に合格していること

*合格後、原則3年以内

*合格後3年を過ぎた場合はFIDIC研修プログラム、Modul1、2、3、3Aの受講が必要

(2) アジュディケーターの指名があった場合対応できること

*指名者が提示する条件に合意できない場合はこの限りではない

AJCE List 3

【AJCEリスト登録期間と更新】

- 登録申請：随時
- 登録期間：最長3年
その後3年ごとに更新
- 更新時には、登録期間中の活動記録を提出
 - アジュディケーター活動
 - アジュディケーターに関するトレーニングの受講
 - FIDIC契約に関する実務経験
 - 関連する分野の書籍・論文の発表又は講演 など

3. AJCE試験・審査～登録までの流れ

©(社)日本コンサルティング・エンジニア協会



AJCE試験・審査～登録までの流れ1

< 試験・審査 前 >

(1) 「FIDIC契約マネジメントセミナー」

受講【5日間】

Module 1 : Practical Use of the FIDIC Contracts

Module 2 : Management of Claims and the Resolution of Disputes

(2) 「アジュディケータートレーニングワークショップ」

受講【5日間】

Module 3 and 3A : Dispute Adjudication Board

又は

2010年にJICAが開発したDispute Board Training Kitを用いたワークショップ

AJCE試験・審査～登録までの流れ2

< 試験・審査 >

- (3) 1次審査 書類審査 合否の通知
- (4) 2次審査 「アジュディケーター試験・審査ワークショップ」【3日間】 合否の通知

< 登録 >

- (5) 登録申請
- (6) 登録審査
- (7) 登録料入金
- (8) 登録(AJCEホームページに掲載)

AJCE試験・審査 応募要件1

応募要件はFIDICのアジュディケーター規程に
準拠

(1) 適切な職業上の資格を有していること

技術士、一級建築士、1級土木施工管理技士、弁護士等

但し、企業内法務経験者等は、建設契約の経験が豊富であれば有資格者とみなすことができる

(2) 建設コンサルタント業や建設業等において10年以上の実務経験を有すること

但し、弁護士についてはその限りではない

AJCE試験・審査 応募要件2

(3)以下の から のすべてに該当する経験を有すること

国際建設工事の経験(工事経験、コンサルティング、契約アドバイス等のいずれかであり)

FIDIC契約条件書を用いた経験

契約紛争解決の経験

AJCE試験・審査 応募要件3

- (4) 英語に堪能であり、簡潔で的確を射た文章が書けること
- (5) Modules 1及び Modules 2を修了していること
- (6) Module 3及び3A 又は アジュディケーター・トレーニングワークショップを修了していること
- (7) 試験・審査に合格した場合、AJCEリストに登録する意思があること
- (8) AJCEリストに登録され、アジュディケーターとして指名を受けたとき、受諾する意思があること